第４１回臨時総会議案書

と　き：令和７年１２月２４日（水）
　　午前１０時３０分～
ところ：待矢場両堰土地改良区中央管理事務所

渡良瀬川中央土地改良区連合

渡良瀬川中央土地改良区連合
第４１回臨時総会

会　議　次　第

１．開　　会

２．理 事 長 挨 拶

３．来　賓　挨　拶

４．総会議長の選任

５．議事録記名人の選任（書記任命）

６．議　　事

議案第１号　令和６年度事業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

議案第２号　令和６年度収支決算について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

議案第３号　令和６年度財産目録について・・・・・・・・・・・・・・・・・17

監　査　報　告

議案第４号　定款の一部変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

議案第５号　規約の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

議案第６号　令和７年度一般会計補正予算について・・・・・・・・・・・・29

議案第７号　役員の補欠選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

７．閉　　会

議案第１号　　令和６年度事業報告について

このことは、次のとおりにつき承認を求めます。

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

記

令和６年度事業報告（令和７年３月３１日調製）

第一　地区及び組合員の状況

１．賦課面積

改良区別	前年度末（㎡）	**本年度末（㎡）**	比較増減（㎡）
待矢場両堰土地改良区	36,320,808	**36,120,356**	△ 200,452
三栗谷用水土地改良区	7,800,840	**7,775,359**	△ 25,481

２．組合員数

改良区別	前年度末（人）	**本年度末（人）**	比較増減（人）
待矢場両堰土地改良区	7,083	**7,015**	△ 68
三栗谷用水土地改良区	943	**929**	△ 14

第二　事業の状況

１　土地改良施設の維持管理の状況

（１）用水の状況

令和６年度の用水状況は、全体を通すと概ね良好であったものの 7 月初旬にはダムの貯水量が少なくなり、太田頭首工の取水量も少なくなった。

8 月 15 日に台風 7 号が接近し、太田頭首工からの取水を停止したが、雨はほとんど降らず、早急に用水供給を行ったが、用水到達が遅れた状態になった。

8 月 29 日には、台風 10 号が接近したが、関東には接近せず、温帯低気圧に変わった台風であり、用水供給を開始する時期が難しい台風であった。

全体的には、様々な気象に合わせ、待矢場両堰土地改良区や三栗谷用水土地改良区へ比較的順調に配水することが出来た。

（２）維持管理の状況

基幹水利施設管理事業業務委託契約に基づき、太田頭首工、太田沈砂池、幹線水路水門等の操作及び点検整備を実施している。

基幹水利施設管理事業渡良瀬川中央地区 太田頭首工操作及び点検整備等業務 （受託業務）	点検整備費　9 件 施設費　10 件 整備補修費（繰越明許）　2 件
中央連合単独事業	除草業務　1 件

第三　事務の経過

１．総会の開催状況の概要

総会：２回

区　　分	開催日	開催場所	出席人数
第 39 回通常総会	令和 6 年 3 月 15 日（金）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	２３名
付議事項	議案第１号　規約の一部改正について 議案第２号　会計細則の一部改正について 議案第３号　負担金の徴収方法等について 議案第４号　令和６年度一般会計予算について 議案第５号　歳計現金預入先について		
第 40 回臨時総会	令和 6 年 12 月 5 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	２４名
付議事項	議案第１号　令和５年度事業報告について 議案第２号　令和５年度収支決算について 議案第３号　令和５年度財産目録について 監　査　報　告 議案第４号　令和６年度一般会計補正予算について 議案第５号　役員の補欠選任について		

２．理事会の開催状況の概要

理事会：６回

区　　分	開催日	開催場所	出席人数
第１回理事会	令和 6 年 4 月 25 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	８名
付議事項	報告第１号　指導監査結果について 議題第１号　令和６年度会議開催予定について 議題第２号　配水計画について 議題第３号　令和５年度工事（業務）実施報告について 議題第４号　令和６年度工事（業務）実施計画について		
第２回理事会	令和 6 年 6 月 20 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	７名
付議事項	報告第１号　令和５年度業務監査結果について 報告第２号　現金及び預金残高の照合結果報告について 議題第１号　財務状況の公表について 議題第２号　令和６年度工事（業務）発注状況について		
第３回理事会	令和 6 年 11 月 6 日（水）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	６名
付議事項	報告第１号　監事の辞職について 報告第２号　議員の就退任について 報告第３号　現金及び預金残高の照合結果報告について 議題第１号　第４０回臨時総会の開催について 議題第２号　第４０回臨時総会の提出議案について 議題第３号　役員の補欠選任について 議題第３号　令和６年度工事（業務）発注状況について		
第４回理事会	令和 6 年 12 月 5 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	８名
付議事項	報告第１号　現金及び預金残高の照合結果報告について 議題第１号　理事順位及び係担当理事の互選について 議題第２号　令和６年度工事（業務）発注状況について		
第５回理事会	令和 7 年 2 月 20 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	７名
付議事項	報告第１号　理事の辞職について 報告第２号　令和６年度業務中間監査結果について 報告第３号　現金及び預金残高の照合結果報告について 議題第１号　第４０回通常総会の開催について 議題第２号　第４０回通常総会の提出議案について 議題第３号　役員の補欠選任について 議題第４号　建設工事等執行規則の一部改正について 議題第５号　令和６年度工事（業務）発注状況について		
第６回理事会	令和 7 年 3 月 14 日（金）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	８名
付議事項	報告第１号　現金及び預金残高の照合結果報告について 議題第１号　副理事長の互選について 議題第２号　理事順位の互選について		

３．監事会の開催状況の概要

監事会：４回

区　　分	開催日	開催場所	出席人数
第１回監事会	令和６年４月 25 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	３名
付議事項	報告第１号　指導監査結果について 議題第１号　令和６年度監査計画について		
第２回監事会	令和６年６月６日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	３名
付議事項	議題第１号　令和５年度業務監査結果について		
第３回監事会	令和６年 12 月５日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	３名
付議事項	議題第１号　監事順位の互選について		
第４回監事会	令和６年 12 月 19 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	３名
付議事項	議題第１号　令和６年度業務中間監査結果について		

４．監査執行状況

監査：２回

区　　分	開催日	開催場所	出席人数
令和５年度業務決算監査	令和６年６月６日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	３名
令和６年度業務中間監査	令和６年 12 月 19 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	３名

５．視察研修

区　　分	開催日	視察先・宿泊場所	出席人数
役員・議員視察研修	令和６年９月 26 日（木） 令和６年９月 27 日（金）	大井川土地改良区（静岡県） 焼津温泉ﾎﾃﾙｱﾝﾋﾞｱ松風閣（静岡県）	２５名

６．その他の会議開催状況の概要

役員推薦会議：２回

区　　分	開催日	開催場所	出席人数
役員推薦会議	令和６年 11 月６日（水）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	６名
付議事項	議題第１号　役員の補欠選任候補者の推薦について		
役員推薦会議	令和７年２月 20 日（木）	待矢場両堰土地改良区中央管理事務所	７名
付議事項	議題第１号　役員の補欠選任候補者の推薦について		

議案第2号　　令和6年度収支決算について

このことは、次のとおりにつき承認を求めます。

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

内容別記のとおり

【財務諸表】

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

財務諸表に対する注記・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

【決 算 書】

収支決算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

収　入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

支　出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

決算書に対する注記・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日現在

一般会計　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金			
小口現金	46,150	46,202	△ 52
普通　群馬銀行	11,031,129	4,152,085	6,879,044
現金及び預金合計	11,077,279	4,198,287	6,878,992
その他未収金			
未収業務受託料	4,288,942	43,126,954	△ 38,838,012
その他未収金合計	4,288,942	43,126,954	△ 38,838,012
流動資産合計	15,366,221	47,325,241	△ 31,959,020
2　固定資産			
(1)　特定資産			
受託土地改良施設使用収益権	1	1	
財政調整積立資産	163,066,354	162,911,591	154,763
特定資産合計	163,066,355	162,911,592	154,763
(2)　その他固定資産			
車両運搬具	2,083,543	1,048,335	1,035,208
器具備品	1	27,067	△ 27,066
その他固定資産合計	2,083,544	1,075,402	1,008,142
固定資産合計	165,149,899	163,986,994	1,162,905
3　繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	180,516,120	211,312,235	△ 30,796,115
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	209,313	33,866,365	△ 33,657,052
未払消費税等	167,100	157,700	9,400
流動負債合計	376,413	34,024,065	△ 33,647,652
2　固定負債			
固定負債合計			
負債合計	376,413	34,024,065	△ 33,647,652
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
指定正味財産合計			
（うち基本財産への充当額）			
（うち特定資産への充当額）			
2　一般正味財産			
一般正味財産	180,139,707	177,288,170	2,851,537
一般正味財産合計	180,139,707	177,288,170	2,851,537
（うち基本財産への充当額）			
（うち特定資産への充当額）	(163,066,355)	(162,911,592)	(154,763)
正味財産合計	180,139,707	177,288,170	2,851,537
負債及び正味財産合計	180,516,120	211,312,235	△ 30,796,115

令和6年度 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

一般会計　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1)　経常収入			
1　土地改良事業収入	16,777,000	16,777,000	
負担金	16,777,000	16,777,000	
維持管理負担金	16,777,000	16,777,000	
2　特定資産運用収入	154,763	155,015	△ 252
特定資産受取利息	154,763	155,015	△ 252
財政調整積立金受取利息	154,763	155,015	△ 252
3　受取業務受託料	17,765,000	56,469,000	△ 38,704,000
土地改良施設操作受託料	17,765,000	56,469,000	△ 38,704,000
基幹水利施設管理事業受託料	17,765,000	56,469,000	△ 38,704,000
4　雑収入	16,848	663,694	△ 646,846
受取利息配当金	12,906	208	12,698
受取利息	12,906	208	12,698
雑収入	3,942	663,486	△ 659,544
雑収入	3,942	663,486	△ 659,544
経常収入計	34,713,611	74,064,709	△ 39,351,098
(2)　経常支出			
1　土地改良事業費支出	23,286,683	63,921,480	△ 40,634,797
維持管理費	1,264,842	1,240,204	24,638
通信運搬費	76,136	76,787	△ 651
消耗什器備品費	71,319	11,946	59,373
水道光熱費	29,799	30,303	△ 504
支払保険料	911,588	912,168	△ 580
業務委託費	176,000	209,000	△ 33,000
委託業務費支出	4,300,000	4,300,000	
業務委託費	4,300,000	4,300,000	
受託業務費支出	17,721,841	58,381,276	△ 40,659,435
通信運搬費	653,127	640,806	12,321
水道光熱費	2,005,994	1,738,290	267,704
業務委託費	15,062,720	56,002,180	△ 40,939,460
2　一般管理費	3,724,390	3,678,866	45,524
運営事務費	3,279,713	3,316,903	△ 37,190
役員報酬	315,835	330,000	△ 14,165
研修費	1,346,657	953,213	393,444
交際費	84,500	55,000	29,500
総会費	221,970	208,702	13,268
その他会議費	49,300	59,500	△ 10,200
旅費交通費	167,920	235,120	△ 67,200
通信運搬費	12,310	10,196	2,114
消耗什器備品費	132,891	263,052	△ 130,161
支払手数料	90,530	62,920	27,610
支払負担金等	137,700	205,700	△ 68,000
業務委託費	259,600	346,500	△ 86,900
租税公課	460,500	587,000	△ 126,500
事務所費	444,677	361,963	82,714
減価償却費	426,857	344,143	82,714
車両運搬具減価償却費	399,791	311,666	88,125
器具備品減価償却費	27,066	32,477	△ 5,411
賃借料	17,820	17,820	
3　土地改良事業負担金	4,851,000	4,866,000	△ 15,000
都道府県営事業分担金	4,851,000	4,866,000	△ 15,000
分担金	4,851,000	4,866,000	△ 15,000
経常支出計	31,862,073	72,466,346	△ 40,604,273
当期経常増減額	2,851,538	1,598,363	1,253,175

一般会計　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
2　経常外増減の部			
(1)　経常外収入			
1　固定資産受贈益		1	△ 1
特定資産受贈益		1	△ 1
受託土地改良施設使用収益権受贈益		1	△ 1
経常外収入計		1	△ 1
(2)　経常外支出			
1　固定資産除却損	1	1	
その他固定資産除却損	1	1	
車両運搬具除却損	1	1	
経常外支出計	1	1	
当期経常外増減額	△ 1		△ 1
当期一般正味財産増減額	2,851,537	1,598,363	1,253,174
一般正味財産期首残高	177,288,170	175,689,807	1,598,363
一般正味財産期末残高	180,139,707	177,288,170	2,851,537
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ　正味財産期末残高	180,139,707	177,288,170	2,851,537

令和6年度 財務諸表に対する注記

1　重要な会計方針

本財務諸表は、土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号、農林水産省農村振興局長通知）を採用している。

(1)　資産の評価基準及び評価方法

土地改良施設の資産評価マニュアル（平成31年2月14日付け30農振第2941号、農林水産省農村振興局整備部長通知）を採用している。

(2)　固定資産の減価償却の方法

①　土地改良施設等の減価償却の方法

定額法を採用している。

②　その他固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(3)　積立金の計上基準

特定資産積立資産

特定資産の積立資産については、積立金規程に基づき積み立てている。

(4)　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により行っている。

2　重要な会計方針の変更

(1)　会計処理の原則又は手続の変更

該当なし

(2)　表示方法の変更

該当なし

3　特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
受託土地改良施設使用収益権	1			1
財政調整積立資産	162,911,591	154,763		163,066,354
合　　計	162,911,592	154,763		163,066,355

4　特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産				
受託土地改良施設使用収益権	1		(1)	
財政調整積立資産	163,066,354		(163,066,354)	
合　　計	163,066,355		(163,066,355)	

5　固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1)　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	（当期減価償却費）
車両運搬具	2,795,000	711,457	2,083,543	(399,791)
器具備品	129,910	129,909	1	(27,066)
合　　計	2,924,910	841,366	2,083,544	(426,857)

(2)　受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	（当期減価償却費）
受託土地改良施設使用収益権	総額 148,457,000 内訳 土地改良区 (15,439,528) 国・県・その他 (133,017,472)	総額 148,456,999 内訳 土地改良区 (15,439,527) 国・県・その他 (133,017,472)	総額 1 内訳 土地改良区 (1) 国・県・その他 (0)	総額 内訳 土地改良区 国・県・その他
合　　計	148,457,000	148,456,999	1	

（注）受託土地改良施設使用収益権の貸借対照表の取得価額は、土地改良区の自己負担額を計上する。
国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

6　重要な後発事象

該当なし

令和６年度　収支決算書　総括表

収入金額　　金　　48,014,787　円
支出金額　　金　　48,014,787　円

収入の部　　（単位：円）

科目	予算額	決算額	比較	
			増	減
１．土地改良事業収入	16,777,000	16,777,000		
３．特定資産運用収入	150,000	154,763	4,763	
６．業務受託料収入	48,510,000	17,765,000		30,745,000
７．雑収入	2,000	16,848	14,848	
１１．繰越金（前年度より）	13,301,100	13,301,176	76	
収入合計	78,740,100	48,014,787		30,725,313

支出の部　　（単位：円）

科目	予算額	決算額	比較	
			増	減
１．土地改良事業費支出	58,301,400	23,286,683		35,014,717
２．一般管理費支出	5,960,000	3,297,533		2,662,467
３．土地改良事業負担金支出	4,851,000	4,851,000		
６．固定資産取得支出	2,000,000	1,435,000		565,000
７．特定資産積立支出	150,000	154,763	4,763	
８．繰越金（次年度へ）	5,977,700	14,989,808	9,012,108	
９．予備費	1,500,000	0		1,500,000
支出合計	78,740,100	48,014,787		30,725,313

内容別記収支決算書のとおり

令和6年度 一般会計 決算書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

【収　入】　（単位:円）

科　目 （款項目）	予算額	決算額	比較		附　記
			増	減	
1款 土地改良事業収入	16,777,000	16,777,000			
1項 負担金収入	16,777,000	16,777,000			
1 維持管理負担金収入	16,777,000	16,777,000			待矢場両堰土地改良区 10,987,000 三栗谷用水土地改良区 5,790,000
3款 特定資産運用収入	150,000	154,763	4,763		
1項 特定資産利息収入	150,000	154,763	4,763		
1 財政調整積立金利子収入	150,000	154,763	4,763		
6款 業務受託料収入	48,510,000	17,765,000		30,745,000	
1項 土地改良施設操作受託料収入	48,510,000	17,765,000		30,745,000	
1 基幹水利施設管理事業受託料収入	48,510,000	17,765,000		30,745,000	
7款 雑収入	2,000	16,848	14,848		
1項 受取利息配当金収入	1,000	12,906	11,906		
1 受取利息	1,000	12,906	11,906		普通預金利子
2項 雑収入	1,000	3,942	2,942		
1 雑収入	1,000	3,942	2,942		防災情報ネットワーク電気料金
11款 繰越金	13,301,100	13,301,176	76		
1項 前年度繰越金	13,301,100	13,301,176	76		
1 前年度繰越金	13,301,100	13,301,176	76		
収入合計	78,740,100	48,014,787		30,725,313	

【支 出】 （単位:円）

科 目 （款項目）	予算額	決算額	比較		附 記
			増	減	
1款 土地改良事業費支出	58,301,400	23,286,683		35,014,717	
1項 維持管理費支出	2,491,400	1,264,842		1,226,558	
2 旅費交通費	150,000	0		150,000	
3 通信運搬費	100,000	76,136		23,864	
4 消耗什器備品費	239,400	71,319		168,081	
5 修繕費	200,000	0		200,000	
6 水道光熱費	70,000	29,799		40,201	
7 支払保険料	1,122,000	911,588		210,412	自動車保険料金 99,988 災害保険料金 398,000 賠償責任保険料金 140,000 団体傷害保険料金 273,600
8 業務委託費	500,000	176,000		324,000	単独事業費
9 調査費	10,000	0		10,000	
10 雑費	100,000	0		100,000	
5項 委託業務費支出	4,300,000	4,300,000			
1 業務委託費	4,300,000	4,300,000			職員委嘱費 4,100,000 事務局委託費 200,000
6項 受託業務費支出	51,510,000	17,721,841		33,788,159	
1 通信運搬費	700,000	653,127		46,873	
2 水道光熱費	2,700,000	2,005,994		694,006	諸油脂費 245,772 電気料金 1,760,222
3 業務委託費	48,110,000	15,062,720		33,047,280	点検整備費 7,316,309 施設費 6,116,411 操作委託費 1,630,000

（単位:円）

科　目 （款項目）	予算額	決算額	比較		附　記
			増	減	
2款 一般管理費支出	5,960,000	3,297,533		2,662,467	
1項 運営事務費支出	5,860,000	3,279,713		2,580,287	
1 役員報酬	330,000	315,835		14,165	
3 福利厚生費	10,000	0		10,000	
4 研修費	1,500,000	1,346,657		153,343	役員・議員研修
5 交際費	200,000	84,500		115,500	慶弔費等
6 総会費	375,000	221,970		153,030	
7 その他会議費	125,000	49,300		75,700	理事会、監事会費等
8 旅費交通費	600,000	167,920		432,080	
9 通信運搬費	50,000	12,310		37,690	
10 消耗什器備品費	680,000	132,891		547,109	
11 印刷製本費	50,000	0		50,000	
12 支払手数料	120,000	90,530		29,470	金融取扱手数料等
14 支払負担金等	350,000	137,700		212,300	群馬県土地改良事業団体連合会 20,700 全国土地改良推進協議会 25,000 職員出張等出席負担金 92,000
15 業務委託費	370,000	259,600		110,400	会計システム利用料 会計指導員監査費
16 租税公課	1,000,000	460,500		539,500	消費税
17 雑費	100,000	0		100,000	
2項 事務所費支出	100,000	17,820		82,180	
2 賃借料	100,000	17,820		82,180	コピー機リース料等
3款 土地改良事業負担金支出	4,851,000	4,851,000			
1項 都道府県営事業分担金支出	4,851,000	4,851,000			
1 分担金	4,851,000	4,851,000			基幹水利施設管理事業分担金
6款 固定資産取得支出	2,000,000	1,435,000		565,000	
1項 車両運搬具取得支出	2,000,000	1,435,000		565,000	
1 車両運搬具購入費	2,000,000	1,435,000		565,000	
7款 特定資産積立支出	150,000	154,763	4,763		
1項 財政調整積立資産積立支出	150,000	154,763	4,763		
2 預金利子積立金	150,000	154,763	4,763		3款1項1目財政調整積立金利子収入の増額

（単位:円）

科　目 （款項目）	予算額	決算額	比較		附　記
			増	減	
8款 繰越金	5,977,700	14,989,808	9,012,108		
1項 次年度繰越金	5,977,700	14,989,808	9,012,108		
1 次年度繰越金	5,977,700	14,989,808	9,012,108		
9款 予備費	1,500,000	0		1,500,000	
1項 予備費	1,500,000	0		1,500,000	
1 予備費	1,500,000	0		1,500,000	
支出合計	78,740,100	48,014,787		30,725,313	

令和６年度 収支決算書に対する注記

１　資金の範囲

資金の範囲には、現金及び預金、その他未収金、未払金及び未払消費税等を含めている。

２　資金の範囲の変更有無等

（変更の有無、変更による影響額）

無

３　次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金		
小口現金	46,202	46,150
預金	4,152,085	11,031,129
その他未収金		
未収業務受託料	43,126,954	4,288,942
合　計	47,325,241	15,366,221
未払金	33,866,365	209,313
未払消費税等	157,700	167,100
合　計	34,024,065	376,413
次期繰越収支差額	13,301,176	14,989,808

その他未収金	基幹水利施設管理事業受託料	4,285,000
	雑収入（防災情報ﾈｯﾄﾜｰｸ電気料）	3,942
	合計	4,288,942
未払金・未払消費税等	土地改良事業費支出	79,573
	一般管理費支出	129,740
	未払消費税	167,100
	合計	376,413

４　予算額と決算額の差異が著しい科目

（科目、その理由）

収入	6款 業務受託料収入	基幹水利施設管理事業の繰越明許により受託料収入が減額
	7款 雑収入	受取利息（１項１目）の預金利子の利率が上昇のため
支出	1款 土地改良事業費支出	基幹水利施設管理事業の繰越明許により減額
	2款 一般管理費支出	経費節減等により減額
	6款 固定資産取得支出	車両購入額が見込みより廉価だったため

５　科目間の流用及び予備費の充用

該当なし

６　その他収支の状況に関する特記事項

該当なし

議案第３号　　令和６年度財産目録について

このことは、次のとおりにつき承認を求めます。

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

内容別記のとおり

令和６年度 財産目録

（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金及び預金			
小口現金	46,150		
預金　群馬銀行	11,031,129		
現金及び預金合計	11,077,279		
その他未収金			
未収業務受託料（2件）	4,288,942		
その他未収金合計	4,288,942		
流動資産合計		15,366,221	
2　固定資産			
(1)　特定資産			
受託土地改良施設使用収益権	1		
財政調整積立資産（2口　JA太田市、JA足利）	163,066,354		
特定資産合計	163,066,355		
(2)　その他固定資産			
車両運搬具（2台）	2,083,543		
器具備品（1点）	1		
その他固定資産合計	2,083,544		
固定資産合計		165,149,899	
3　繰延資産			
繰延資産合計		0	
資産合計			180,516,120
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金（9件）	209,313		
未払消費税等	167,100		
流動負債合計		376,413	
2　固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			376,413
Ⅲ　正味財産の部			180,139,707

監　査　報　告　書

渡良瀬川中央土地改良区連合の令和６年度事業、財産目録、収入支出決算並びに業務の執行、会計経理等について、令和７年６月５日監査いたしましたが、関係諸帳簿並びに金銭出納処理等は、正確かつ適正であることを認めましたので報告いたします。

令和７年１２月２４日

※ 自署・押印

総括監事　　野　口　　政　嘉

監　　事　　新　島　　芳　夫

監　　事　　須　永　　勝　治

中　間　監　査　報　告　書

渡良瀬川中央土地改良区連合の令和７年度事業、財産目録、収入支出決算並びに業務の執行、会計経理等について、令和７年１１月６日中間監査いたしましたが、関係諸帳簿並びに金銭出納処理等は、正確かつ適正であることを認めましたので報告いたします。

令和７年１２月２４日

※ 自署・押印

総括監事　　野　口　　政　嘉

監　　事　　新　島　　芳　夫

監　　事　　須　永　　勝　治

議案第４号　　定款の一部変更について

このことは、次のとおり変更したいので議決を求めます。

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

記

渡良瀬川中央土地改良区連合定款の一部変更（案）について

渡良瀬川中央土地改良区連合定款の一部変更　新旧対照条文（変更部分のみ）
定款附属書「役員選任規程」の一部変更　新旧対照条文（変更部分のみ）

【附帯議決】

この定款変更にあたり、字句その他について行政庁の助言又は指示があった場合には、その趣旨を変えない範囲において、その修正を理事長に一任する。

変　更　後	現　　行
渡良瀬川中央土地改良区連合定款 第１章　総則 （目的） 第１条　この土地改良区連合は、農業生産の基盤の整備及び保全を図り、もって農業の生産性の向上、農業生産の増大、消費者の需要に即した農業生産の推進、農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施に資することを目的とする。 （公告の方法） 第６条　この土地改良区連合の公告は、土地改良区連合の事務所の掲示場及び所属土地改良区の事務所の掲示場に掲示してこれをするとともに、その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。 （議決方法の特例等） 第 14 条　総会においては、定款の変更、事業の実施に関する計画の設定、変更及び廃止、連携管理保全計画の認可の申請、役員の改選、規約の設定、変更及び廃止、管理規程の設定、変更及び廃止、利水調整規程の設定、変更及び廃止並びに解散その他重要な事項を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項以外の事項であってもこれを議決することができる。 ２　（略） （役員の定数） 第 16 条　この土地改良区連合の役員定数は、理事 10 人監事３人とする。 ２　第１項の理事のうち２人以上は、女性とする。	渡良瀬川中央土地改良区連合定款 第１章　総則 （目的） 第１条　この土地改良区連合は、取水の確保及び適切な配水により、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とする。 （公告の方法） 第６条　この土地改良区連合の公告は、事務所の掲示場及びこの土地改良区連合の地区に属する市町の事務所の掲示場に掲示してこれをするとともに、その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。 （議決方法の特例等） 第 14 条　総会においては、定款の変更、土地改良事業計画の設定・変更、土地改良事業の廃止、役員の改選、規約の設定・変更及び廃止、管理規程の設定・変更及び廃止、利水調整規程の設定・変更及び廃止並びに解散、その他重要な事業を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項以外の事項であってもこれを議決することができる。 ２　（略） （役員の定数） 第 16 条　この土地改良区連合の役員定数は、理事８人監事３人とする。 （新設）

変　更　後	現　　行
（基本財産） 第27条　（略） ２　（略） ３　この土地改良区連合は、その管理する土地改良施設（当該土地改良施設と密接に関連する施設を含む。）について、将来行われるべき当該土地改良施設の更新のために行う当該土地改良施設の変更に必要となる費用に充てるための資金を、前項の基本財産として積み立てるものとする。	（基本財産） 第27条　（略） ２　（略） （新設）
（財産配分の制限） 第28条　この土地改良区連合の財産については、解散又は、所属土地改良区が脱退するときでなければ所属土地改良区に分配することができない。	（財産配分の制限） 第28条　この土地改良区連合の財産については、解散のときでなければ所属土地改良区に分配することができない。
（残余財産の帰属者） 第29条　この土地改良区連合が解散（法第81条第２項の規定による解散を除く。）した場合における残余財産は、解散のときにおける所属改良区の協議により選定した地方公共団体、所属土地改良区又は他の土地改良区に帰属する。 ２　前項の協議により、所属土地改良区以外で残余財産を帰属させる者を選定しようとするときは、あらかじめその者の承諾を得ておかなければならない。	（新設）
（事業年度） 第30条　（略）	（事業年度） 第29条　（略）
（電磁的方法） 第31条　この定款の規定により、書面を交付することとされる通知その他の行為については、規約の定めるところにより、書面の交付又はその他の行為に代えて、電磁的方法により行うことができるものとする。 ２　（略）	（電磁的記録等による処理） 第30条　この定款の規定により、書面を交付することとされる通知その他の行為については、規約の定めるところにより、書面の交付に代えて、電磁的方法により行うことができるものとする。 ２　（略）

変　更　後	現　　行
（委任） 第32条　（略）	（委任） 第31条　（略）
附則（令和　年　月　日の総会において議決） 1　この定款の一部変更は、認可の日（令和　年　月　日）から施行する。 2　ただし、この定款変更中、理事の定数及び役員の選任に関する規程の変更は、現任役員の任期満了による役員選任のときから適用するものとし、それまでは、なお従前の例による。	（追加） （追加）

<table>
<tr><th>変　更　後</th><th>現　　行</th></tr>
<tr>
<td>
［定款附属書］

渡良瀬川中央土地改良区連合役員選任規程

（役員の選任）
第２条　（略）
２　前項の規定による役員の被選任区及びその区域から選任すべき役員の定数は、次のとおりとする。
<table>
<tr><th rowspan="2">被選任区</th><th rowspan="2">被選任区域</th><th colspan="2">定数</th></tr>
<tr><th>理事数</th><th>監事数</th></tr>
<tr><td>第１被選任区</td><td>待矢場両堰土地改良区</td><td>６人（うち１人以上は女性とする）</td><td>２人</td></tr>
<tr><td>第２被選任区</td><td>三栗谷用水土地改良区</td><td>４人（うち１人以上は女性とする）</td><td>１人</td></tr>
</table>
</td>
<td>
［定款附属書］

渡良瀬川中央土地改良区連合役員選任規程

（役員の選任）
第２条　（略）
２　前項の規定による役員の被選任区及びその区域から選任すべき役員の定数は、次のとおりとする。
<table>
<tr><th rowspan="2">被選任区</th><th rowspan="2">被選任区域</th><th colspan="2">定数</th></tr>
<tr><th>理事数</th><th>監事数</th></tr>
<tr><td>第１被選任区</td><td>待矢場両堰土地改良区</td><td>５人</td><td>２人</td></tr>
<tr><td>第２被選任区</td><td>三栗谷用水土地改良区</td><td>３人</td><td>１人</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

議案第５号　　規約の一部改正について

このことは、次のとおり改正したいので議決を求めます。

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

記

渡良瀬川中央土地改良区連合規約の一部改正（案）について

渡良瀬川中央土地改良区連合規約の一部改正　新旧対照条文（変更部分のみ）

変　更　後	現　　行
渡良瀬川中央土地改良区連合　規約	渡良瀬川中央土地改良区連合　規約
（理事会） 第 17 条　理事会は、少なくとも年４回以上開催するほか、理事総数の３分の１以上の請求があった場合に開催する。	（理事会） 第 17 条　理事会は、少なくとも年４回以上開催するほか、理事総数の３分の１以上の請求があった場合に開催する。
２　理事会の招集は、理事長が行う。	２　理事会の招集は、理事長が行う。
３　理事長は、理事会を招集しようとするときは、５日前までに日時及び議案を各理事に通知しなければならない。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りでない。	３　理事長は、理事会を招集しようとするときは、５日前までに日時、場所及び議案を各理事に通知しなければならない。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りでない。
４　理事会の場所を定めないときは、理事長は、前項の事項のほか、会議の方法を各理事に通知しなければならない。	（新設）
５　理事会の場所を定めるときは、理事長は、第３項に規定する事項のほか、当該場所を各理事に通知しなければならない。	（新設）
６　前項の場合において、理事が会議の場所に存しないで理事会に出席することを認めるときは、理事長は、当該出席の方法を各理事に通知しなければならない。	（新設）
７　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。	４　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
（理事会の議事録） 第 20 条　議長は、次に掲げる事項を記載した議事録を調製しなければならない。 （１）開会の日時及び場所（理事会の場所を定めた場合に限り、当該場所に存しない理事が理事会に出席した場合における当該出席の方法を含む。）又は、方法（理事会の場所を定めなかった場合に限る。）	（理事会の議事録） 第 20 条　議長は、次に掲げる事項を記載した議事録を調製しなければならない。 （１）開会の日時及び場所
（２）～（６）（略）	（２）～（６）（略）
２　（略）	２　（略）
（電磁的方法） 第 56 条　定款第 31 条第１項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。	（電磁的方法） 第 56 条　定款第 30 条第１項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。
（１）　（略） （２）　（略） （３）WEB 会議システムによる方法	（１）　（略） （２）　（略） （新設）

変　更　後	現　　行
２　定款第 31 条第 2 項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方法をいう。 （１）　（略） （２）　（略） ３　（略） 附則（令和　年　月　日の総会において議決） この規約の一部改正は、令和　年　月　日から施行する。	２　定款第 30 条第 2 項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方法をいう。 （１）　（略） （２）　（略） ３　（略）

議案第６号　　令和７年度一般会計補正予算について

このことは、次のとおりにつき議決を求めます。

収　　入　　１０３，９９３，０００円
支　　出　　１０３，９９３，０００円
収入支出差引残金　なし

内容別記予算書（案）のとおり

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

令和7年度 一般会計 補正予算書(案)

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

【収　入】　（単位:円）

科　目 （款項目）	補正予算額	既決予算額	比較		附　記
			増	減	
1款 土地改良事業収入	16,777,000	16,777,000			
3款 特定資産運用収入	150,000	150,000			
6款 業務受託料収入	72,075,000	72,075,000			
7款 雑収入	2,000	2,000			
9款 特定資産取崩収入	**0**	1,400,000		**1,400,000**	
1項 財政調整積立資産取崩収入	**0**	1,400,000		**1,400,000**	
1 財政調整積立金取崩金収入	**0**	1,400,000		**1,400,000**	
11款 繰越金	**14,989,000**	5,500,000	**9,489,000**		
1項 前年度繰越金	**14,989,000**	5,500,000	**9,489,000**		
1 前年度繰越金	**14,989,000**	5,500,000	**9,489,000**		令和6年度より繰越金
収入合計	**103,993,000**	95,904,000	**8,089,000**		

【支　出】　（単位:円）

科　目 （款項目）	補正予算額	既決予算額	比較		附　記
			増	減	
1款 土地改良事業費支出	81,861,000	81,861,000			
2款 一般管理費支出	6,260,000	6,260,000			
3款 土地改良事業負担金支出	4,133,000	4,133,000			
7款 特定資産積立支出	150,000	150,000			
8款 繰越金	**10,089,000**	2,000,000	**8,089,000**		
1項 次年度繰越金	**10,089,000**	2,000,000	**8,089,000**		
1 次年度繰越金	**10,089,000**	2,000,000	**8,089,000**		
9款 予備費	1,500,000	1,500,000			
支出合計	**103,993,000**	95,904,000	**8,089,000**		

議案第７号　　役員の補欠選任について

当土地改良区連合の役員（理事・監事）の不足の員数について、定款第１６条及び役員選任規程第１３条の規定に基づき、下記のとおり役員の選任を求めます。

令和７年１２月２４日提出

渡良瀬川中央土地改良区連合
理事長職務代理者
副理事長　石川　弘幸

記

役員被選任人　　（敬称略・順不同）

役員区分	被選任区	氏　名	年齢	住　　所
理　事	第１被選任区	野口（のぐち）　政嘉（まさよし）	８３	群馬県太田市東今泉町３０８番地３
理　事	第１被選任区	野村（のむら）　吉平（きちへい）	７７	群馬県太田市古戸町７０５番地
理　事	第１被選任区	内田（うちだ）　大吉（だいきち）	７９	群馬県館林市高根町１３１番地の１
理　事	第１被選任区	河野（こうの）　光則（みつのり）	７７	群馬県太田市新井町５０７番地３
監　事	第１被選任区	小澤（おざわ）　豊治（とよじ）	７９	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚４１５６番地
監　事	第１被選任区	塚越騎一郎（つかごしきいちろう）	７１	群馬県太田市由良町７１６番地１